

体育館ご利用の皆様へ

勤労身体障害者教養文化体育館における新型コロナウイルス感染症への対応
(令和2年3月6日現在)

【内容】

- ・ 例示症状のある方、過去14日以内に政府発表対象国への渡航歴等がある方の利用の自粛をお願いします。
- ・ 器具に触れた後等の手洗い及びアルコール消毒励行をお願いします。
- ・ 職員のマスク着用に対するご理解をお願いします。
- ・ 咳エチケットをお願いします
- ・ アルコール消毒液のご使用をお願いします。(体育館入口に設置)

※ 対応期間…県から解除指示を出すまで、当分の間実施

【団体利用予約】 基本的に利用を認める。ただし、利用人数に制限(※1)を設け制限人数内での申請時のみ、利用を許可するものとする。
制限人数を越えての申請があった場合は原則利用を許可しないものとする。
加えて、学生の利用について、休校措置が取られている期間内においては、学校単位等(部活動と認められる団体)での申請は受け付けないものとする。

〔利用団体への要請事項〕

- ・ 観客を伴うもの、多数が集まる大会等は規模縮小または中止や延期の検討
- ・ 参加者への感染予防についての注意喚起
- ・ 利用者の名簿(氏名、居住区、連絡先記載)提出(感染者が出た場合の追調査のため)

【個人利用予約】 個人利用については、引き続き氏名、居住区及び連絡先を申請時に明記してもらい、利用を許可する。

○施設利用者や施設職員から感染者、発症者が出た場合

- ・ 直ちに利用停止、閉鎖し消毒を実施
- ・ 罹患者の追跡調査、同一施設利用者の追跡調査の実施。

○県内で感染者、発症者が出た場合

- ・ 地域や数を確認の上、要検討(他の施設等と合わせた対応)

※1 団体利用 制限人数(下記の人数を越えての利用は原則認めない)

体育室（半面）	15 名
体育室（全面）	30 名
多目的ホール	10 名
研修室	10 名
音楽室	10 名
教養文化室	5 名
職業展示室	5 名

勤労身体障害者教養文化体育館 館長